

情報通信行政・郵政行政審議会 有線放送部会（第1回）議事概要

1 日 時

平成20年10月8日（水）10時30分～11時27分

2 場 所

801会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

大谷 和子、岡村 久道、小松 尚久、根元 義章 （以上4名）

(2) 事務局

永利情報流通行政局総務課課長補佐

(3) 総務省

山川情報流通行政局長、久保田官房審議官、
今林情報流通行政局総務課長、吉田放送政策課長 平口地域放送課長、
野崎地域放送課技術企画官

4 議 題

(1) 部会長の選出及び部会長代理の指名について

委員による互選の結果、根元 義章委員（東北大学理事）が部会長に就任した。また、根元部会長の指名により、関根 千佳委員（株式会社ユーディット 代表取締役）が部会長代理に就任した。

(2) 諮問を要しない軽微な事項について

諮問を要しない軽微な事項について、決定を行った。

(3) 報告事項

① ケーブルテレビの現状について

ケーブルテレビの現状について、総務省より報告を受けた。

【内容】

昨年4月から先月末までに新規に設置許可を行った有線テレビジョン放送施設が12件であったことのほか、ケーブルテレビの普及状況、事業者数やケーブルテレビ事業者の経営状況について説明があったもの。

②区域外再送信の現状について

区域外再送信の現状について、総務省より報告を受けた。

【内容】

本年3月の「有線放送による放送の再送信に関する研究会」最終とりまとめを踏まえて、本年4月30日に策定された「有線テレビジョン放送事業者による放送事業者等の放送等の再送信の同意に係る協議手続及び裁定における「正当な理由」の解釈に関するガイドライン」の概要の説明と、以前情報通信審議会に諮問がなされた再送信同意に関する裁定案件の現状報告があったもの。

(4) 諮問事項

石見銀山テレビ放送株式会社の有線テレビジョン放送施設の設置許可について【諮問第2001号】（非公開にて審議）

審議の結果、諮問のとおり許可することが適当との答申を行った。

【内容】

島根県大田市における、地域情報番組を含む多チャンネル放送サービス等を提供するケーブルテレビ施設の設置許可申請について、諮問があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。【配付資料】

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 濱元、吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp